

新保第1035号
令和8年6月26日

事業者各位

新潟市福祉部保険年金課長

新潟市後期高齢支援システムの標準化に関する情報提供について（依頼）

現在、新潟市保険年金課では、標準化対象20業務の一つである後期高齢支援システムについて、「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」、関係政省令及び国が示す方針等に準じて、2029（令和11）年1月に標準仕様に準拠したシステムへの移行を検討しています。

つきましては、下記のとおり情報の提供を依頼します。

記

1 依頼内容

新潟市後期高齢支援システムの標準化に関する情報提供依頼書のとおり

2 実施期間

令和8年7月17日(金)まで

3 提出方法

電子メールにて提出してください。

4 提出及び問い合わせ先

所在地：〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市福祉部保険年金課高齢者医療係

担当：渡辺

電話：025-226-1081

E-mail：nenkin@city.niigata.lg.jp